

原村マリッジサポートセンター プライバシポリシー

基本的方針

原村マリッジサポートセンター（以下「センター」という。）では、センターの事業を実施するにあたり、「原村個人情報保護法施行条例（令和4年12月12日条例第12号）」その他個人情報の取扱いに関する法令等に基づき、個人情報の適正な管理に努めます。

また、本ポリシーは、村ホームページで公開し、改定する場合はセンターのホームページでお知らせします。

個人情報について

個人情報とは、センターを通じて提供を受けた、氏名、性別、住所、電話番号、電子メールアドレスなど、特定の個人を識別することのできる情報をいいます。氏名によって直接個人がわかる場合はもちろん、氏名がわからない場合であっても、他の情報と結びつけることにより、個人を識別され得るものも「個人情報」として取り扱います。

個人情報の適正な利用、提供及び管理

①個人情報保護の管理者

センターにおける個人情報保護管理者（以下「管理者」という。）は、センター業務を所管する村の担当課長とします。

②個人情報の利用目的

センターが実施する事業において収集する個人情報の利用にあたっては、特定の利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱いを行いません。

また、次の場合を除き、本人の同意を得ないで、センターの事業目的以外に使用もしくは第三者に提供することはありません。

- (1) 利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いを外部の企業・団体等に委託する場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、利用者本人の同意を得ることが困難な場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用者本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

③個人情報が記載された書類及びデータの保管方法

管理者は、個人情報が記載された書類について、所定の鍵のかかるキャビネット等に保管

し、カギの管理を行います。

また、管理者は、データへのアクセスを制御するために、個人情報が保存された機器、記録媒体等に関して、保管・保存に必要なID及びパスワードの管理を徹底します。

④個人情報の漏洩、滅失又は毀損の防止等の安全管理措置

センターでは、安心して個人情報を提供いただけるように、個人情報の漏洩、不正利用、改ざん、紛失等のないよう、組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理措置を講じ、適切な管理に努めるほか、保有の必要がなくなった個人情報は、確実に、かつ、速やかに消去します。これらについて、センターが厳守するだけでなく、センターの事業に参加する企業・団体・個人等にも遵守を求めます。

⑤情報漏洩時の対処方法、連絡体制

個人情報について漏洩等の事案が発生した場合は、管理者に速やかに報告し、被害の拡大防止、事実関係の調査及び原因の究明に努め、再発防止策を講じます。

⑥職員等の個人情報の適切な管理の徹底

個人情報及び職員等が業務上知り得たすべての情報について、第三者に秘密を漏らすことは、在職中だけでなく退職後においても禁止します。